

ごみの出し方ルール

ごみは決められた収集日の朝8時までに出しましょう。

◎燃えるごみ ※カラスなどの被害が増えています。生ごみ類が入った袋は必ず収集箱に入れてください。

生ごみ、紙くず、食用油、アルミ箔、布団、毛布、衣類、靴、カーテン、カーペット、使い捨てカイロ、紙おむつ、乾燥剤、保冷剤、板くず、花火くず、食器類(木製)、ホース、ビニールシート(農業用は除く)、汚れたプラスチック容器包装、電気カーペット類(コードは不燃ごみ)など

- ①生ごみ類は必ず水を切ってから出してください。
- ②食用油は固定化させるか、布などに染み込ませて出してください。
- ③紙おむつは、汚物を必ず取り除き、紙等に包んで出してください。
- ④びん、缶等の不燃物は絶対に混ぜないでください。
- ⑤布団やカーペット等の袋に入らない大きなものは必ず小さく折りたたみヒモで縛って出してください。
- ⑥板くず、ホースなどの長さのある物は60cm以下に切って束ねて出してください。

◎燃えないごみ

アイロン、玩具類(金属性)、オイル缶、一斗缶、スプレー缶、カーテンレール、傘、花瓶、カメラ、ガラス類、蛍光灯、電球、工具類、食器類(木製以外)、包丁、ポット、やかん、炊飯器、鍋、掃除機、体重計、電話機、ラジカセ、電気スタンド、針金、番線(8番線まで)、バケツ、CD(ケース可)、テレビゲーム等本体・ソフト、手提げ金庫、ポータブルトイレ、化粧品のびん、汚れている缶・びん、割れているびんなど

- ①スプレー缶は必ず穴をあけ、ガス及び中に残った液体等を完全に抜き取ってください。
- ②針、剃刀、画びょう、釘などの小さな危険物及び乾電池は各地区の集会所等にある回収容器に入れてください。
※水銀電池、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、ボタン電池は回収できません。
- ③針金、番線などの長さのある物は50cm以下に切って束ねて出してください。
- ④農薬の缶、びん等は回収できません。(年2回行う適正処理困難物・農機具等(有料)収集に出してください。)
- ⑤乾電池やガスを使用する機器を出す場合は、必ず乾電池やガスを取り除いて出してください。

◎粗大ごみ ※5月と9月に指定日回収を行います。
その他、希望があれば随時回収に伺いますので、保健福祉課(すみれ荘)に申込みください。(電話 57-2645)

家具、こたつ、鏡台、自転車、ベビーカー、三輪車、ソファ、ベット(スプリング無)、ステレオ、扇風機、ミシン、ストーブ、ファンヒーター、電子レンジ、スキー板・靴、スノーダンプ、草刈機、バイク(50cc以下)など

- ①スプリングが入ってる家具やベット等は、スプリングを取り除いてください。
- ②ストーブやバイク等燃料を使用する物は、随時回収しますので指定日回収には出さず、保健福祉課へ申込みください。
※バイク等のバッテリー及び草刈機の刃は、回収できませんので取り除いて出してください。
- ③営業活動等で排出された事業系のごみは収集できません。

◎空き缶

アルミ缶、スチール缶、ミルク缶、お菓子缶など

- ①必ず中をすすぎ洗いをして、異物や汚れを落としてから出してください。
- ②洗っても異物や汚れが落ちない缶は燃えないごみの日に出してください。

◎空きびん

ジュースびん、酒類のびん、コーヒーびん、調味料類のびん、栄養ドリンクびんなど

- ①必ず中をすすぎ洗いをして、異物や汚れを落としてから出してください。
- ②キャップ、ふた、栓は必ず外して出してください。ラベルが取れる物は取って出してください。
- ③化粧品のびん、洗っても異物や汚れが落ちないびん及び割れているびんは、燃えないごみの日に出してください。

◎ペットボトル

飲料用、酒類、しょうゆのペットボトルなど	<p>①必ず中をすすぎ洗いをして、異物や汚れを落としてから出してください。</p> <p>②ふた及びラベルは必ず外して出してください。</p> <p>③洗っても異物や汚れが落ちない物は燃えるごみの日に出してください。</p>
----------------------	--

◎プラスチック製容器包装

トレイ、卵パック、ペットボトルのラベル・キャップ、カップ麺等のカップ、洗剤のボトル、お菓子の袋、レジ袋、発泡スチロールなど	<p>①必ずきれい洗って乾かして出してください。</p> <p>②洗っても異物や汚れが落ちない容器は燃えるごみの日に出してください。</p> <p>③容器包装でないプラスチック製品は出さないでください。</p>
---	---

◎古紙類

新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、飲料用紙パック、その他の紙	<p>①種類別に必ず分け、崩れないようひもでしっかり縛って出してください。（新聞の折込チラシも必ず分けてください。）</p> <p>②段ボール等に付いているホチキスは必ず取り外してください。</p> <p>③飲料用紙パックは必ずきれい洗い乾かして出してください。</p> <p>④飲料用紙パックで中がアルミコーティングされているものや色が付いているものは燃えるごみの日に出してください。</p>
-------------------------------	---

◎村で収集できないごみ

家電リサイクル対象製品	テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫	購入店又は家電販売店にご相談ください。
パソコンリサイクル対象製品	デスクトップパソコン、ノートパソコン	購入店又は家電販売店にご相談ください。
事業系ごみ	商店・事業所等の事業活動に伴って出るごみ	自分で環境センターに持ち込むか、許可を得た収集業者に依頼してください。（有料）
一時多量ごみ	引っ越し等によって一度に多量の出るごみ	※自分で環境センターに持ち込むには許可が必要です。事前に保健福祉課へご連絡ください。 環境センター 会津若松市神指町大字四合字深川西292-2（電話 0242-27-9004）
適正処理困難物等	バッテリー、ガスボンベ、耐火金庫、鉄アレー、ホームタンク、ガスリンタンク、ドラム缶、消火器、ベツトスプリング、タイヤ、タイヤホイール、タイヤチェーン、モーター、ボイラー、ペンキ、廃油、バッテリー、ホームポンプ、ブロック、がれき類、かわら、レンガ、トタン、農機具、ハウス用ビニール、農作業用ビニール、肥料袋、農薬類、火薬類、大型温水器、家庭用耕運機、精米機、草刈機の刃、チェーンソー、ショーケース、水銀電池・リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・ボタン電池、浴槽、流し台、ピアノなど	販売店又は再生資源業者等にご相談ください。 適正処理困難物・農機具等(有料)収集を年2回予定しています。（6月・10月）

◎お問い合わせ：保健福祉課（すみれ荘） 電話 57-2645